

2020年10月7日
タマホーム株式会社
東京都港区高輪 3-22-9

リフォーム工事にドローンを利用 ～目視では確認困難であった屋根周辺部の調査が可能に～

[タマホーム株式会社](#)（代表取締役社長：玉木伸弥、本社：東京都港区）は、9月より全国各支店において、当社で住宅を建築いただいたお客様（以下、オーナー様）に対する保証延長工事等に、ドローンを活用した屋根周辺部の調査を開始しましたのでお知らせいたします。

現行の法律では、住宅販売業者は構造耐力上主要な部分および雨水の侵入を防止する部分に関して引渡から10年間保証することが定められています。タマホームではオーナー様の大切なマイホームに末永く快適にお住まいいただくために、当社が実施する定期的な点検と有償のメンテナンス工事を継続していただくことで、10年の保証が延長でき、最長30年間の保証をいたします。（※）

※長期優良住宅の認定を取得した住宅の場合には、最長60年間の保証となります。

※保証延長の対象は、白蟻の食害による損傷・構造耐力上主要な部分および雨水の侵入を防止する部分となります。

往來建物調査においては、大掛かりな足場工事が必要となる、屋根上の目視調査までは実施されないので一般でした。そこで当社ではドローンを活用し、オーナー様が大切なマイホームに末永く快適にお住まいいただけるよう、リフォーム工事に於ける屋根の調査を開始いたしました。これにより、従前は目視では確認の困難であった部位についても不具合の有無確認が可能となります。



調査用ドローン



屋根上の空撮画像(全景)

当該ドローン調査は、当社の委託する協力業者により行われますが、原則当社社員が調査に立ち会うことでより確実な安全確保に努めます。

ドローン調査の実施に関するお問い合わせ・お見積りはタマホームの全国各支店・展示場 (<https://www.tamahome.jp/products/modelhouse/>) までお問い合わせください。

本リリースに関するお問合せ先
タマホーム株式会社 経営企画部 広報担当
TEL:03-6408-1200(代表)
受付時間:平日 9:00~18:00